学生アルバイト対策の概要

- 1 経緯
- ○「労働基準局長と大学生の座談会」(平成27年6月29日実施)

労働基準局長が大学生にアルバイトの現状を聞く座談会を開催。

塾や飲食店等でアルバイトをしている大学生6名から以下のような問題意識の提起がなされた。

- ① 試験前に休みがとりにくいことがあった。
- ② 希望する時間帯にシフトに入れなかった。
- ③ ツイッターやフェイスブックなど、若い世代が目にすることが多い媒体を活用したらどうか。
- ④ 高校生からアルバイトをしている人、高校を卒業してすぐに働く人もいるので早い段階で知ることが必要。
 - 2 意識調査の実施
- 〇大学生等に対するアルバイトに関する意識等調査 調査期間: 平成27年8月~9月

対象:大学生、大学院生、短大生、専門学校生

〇高校生に対するアルバイトに関する意識等調査

調査期間:平成27年12月~平成28年2月

対象:高校生

3 事業主団体等への要請

〇「学生アルバイトの労働条件の確保について(要請)」

(平成27年11月) 〇「学生アルバイトの労働条件の確保について(要請)」

(平成27年12月) 〇「高校生アルバイトの労働条件の確保について(要請)」

ノ「高校生アルバイトの労働栄件の確保について(安請)」 (平成28年6月)

〇「高校生等のアルバイトの労働条件の確保について(要請)」 (平成28年7月)

〇「高校生・大学生等アルバイトの労働条件の確保について(再要 請)」 (平成29年3月)

- 4 厚生労働省の施策
- 〇「労働条件相談ほっとライン」の相談窓口の拡充(平成29年度より毎日対応)
- 〇労働法教育プログラムの作成・周知

参老